

07-15

未収金回収業務における弁護士委託の効果について

京都第二赤十字病院 医事第1課

○藤岡 直大

【目的】医事課における医療費の未収金問題は医療機関にとって、病院経営に係わる問題である。当院についても例外ではなく、電話連絡や文書による督促で取り組んできたが、音信不通や居住地の変更などの場合は、それ以上の督促が出来ず回収が行えない状況であった。そこで未収金の回収率向上を目的に弁護士に委託を行うこととなった。それに伴い、業務の見直しを行い、督促から法的措置までの取組みと結果について報告する。

【方法】未収金を当院医事課のみで回収していた平成18年以前の主な取り組みとしては督促状の送付や電話連絡により直接患者と交渉をするという方法であったが、それ以上の方法はなく医事課からの督促では回収率が横ばいという現状があった。そこで、弁護士へ委託するにあたり、督促から法的措置までのフローチャートの見直しや支払誓約書の取得、時効の成立を少しでも防ぐために医療費の一部入金徹底を行い、督促状や催告書送付といった進捗状況を明確に管理した。この医事課による督促業務が終了すれば弁護士へ委託とした。

【結果】これまで、督促に至らなかった、宛先不明や音信不通の債権や電話連絡や督促を行っても支払のない患者からの債権回収が出来たようになった。また、裁判所による支払督促も行い一定の効果を得ている。

【課題】回収業務だけでなく、各担当医事課職員の対策業務として医療保険制度である高額医療制度や公費利用の案内、生活困窮者と思われる患者さんにはソーシャルワーカーとの連携を取るなどの未収金予防対策にも取り組んでいく必要があると考える。また、法的措置である強制執行については、費用対効果の面を考え導入するか決めていく必要がある。

07-17

鼻手術後の処置における疼痛軽減を目指して 一冷罨法の効果を検討一

徳島赤十字病院 看護部

○楠本 真実、中谷 麻美、丸山 万智子、上田 陽美

A 施設の耳鼻咽喉科では年間約100件の鼻手術が行われている。術後、医師が手術時に挿入したガーゼの抜去や、創部の観察を行う処置中に、強い痛みや気分不良を訴える患者が多数見受けられる。また、その痛みを経験したことにより処置に対しての不安の訴えも聞かれたことから、術後処置時に生じる疼痛を軽減し患者の安楽につなげたいと考えた。そこで書面で同意が得られた患者を、冷罨法非使用群(20名)と冷罨法使用群(15名)の2群に分け、冷罨法使用群に対しては処置前に鼻部にアイスノンを当て、疼痛軽減効果を検討する目的で本研究に取り組んだ。今回の調査で、2群間で比較すると冷罨法使用群の収縮期血圧が有意に低く、鼻処置前後の血圧変動差も冷罨法非使用群に比べ少なかった。2群間の血圧変動差の違いは冷罨法の疼痛軽減、苦痛緩和効果が作用したのではないかと考えられる。2群間のFRS値を比較した結果は、冷罨法使用群がFRS値の上昇が少なく、アンケートでは冷罨法を実施して痛みが軽減した感じた対象者が80%であった。また、2群間ともガーゼを抜去するという侵襲的な処置が行われる術後2日目に値が最も高くなっていた。今回のFRS値やアンケート結果より鼻処置時に冷罨法を実施したことは疼痛軽減に有効であったと考えられる。また、2群とも2日目のFRS値が最も高くなっていることより、ガーゼ抜去を行う日に冷罨法を実施することがより効果的であると考えられる。

07-16

瞳孔アセスメントの標準化に向けて ～瞳孔記録計 NPi-100 を用いて～

京都第二赤十字病院 看護部

○和泉 伸隆、川上 美絵子、藤原 麻紀子、野口 千加子、
檜垣 聡

【はじめに】瞳孔所見は、頭蓋内で起きている異常の有無を把握する際に最も一般的に使われている神経学的検査である。異常の有無を把握するうえで重要な検査であり、簡便に得られる所見であるにもかかわらず検査者の主観的な判断が伴い、またペンライトを使用する検査では光量、瞳孔までの距離、角度、検査者の視力に差異があり、統一性にかけると言われている。当院においてもペンライトを使用して瞳孔所見のフィジカルアセスメントを行っているが、差異があると感じられる。今回我々は瞳孔アセスメントを標準化するために、ポータブル赤外線単眼用 NPi-100TM 瞳孔記録計(以下瞳孔記録計)を使用し、ペンライトによる瞳孔検査との比較検討した。

【方法】ICU 看護師28名に ICU 入室中の患者に対し、ペンライトと瞳孔記録計による計72回の瞳孔検査を行い、測定値を比較検討した。瞳孔記録計は瞳孔径、縮瞳速度、散大速度、瞳孔縮瞳率(%CH)を測定し、神経学的瞳孔指数(NPi)を計算する。%CHは10%以上が対光反射があると判断されている。

【結果】瞳孔径は平均0.68mmの差(最大3.34、最少0.03)があり、0.5mm以上の差は23人(41%)、1.0以上の差は(10人)であった。対光反射は、瞳孔記録計で%CH>10の患者に対し、ペンライトでは8人中2人が対光反射鈍と判断し、6人はなしと判断した。

【結語】瞳孔記録計はベットサイドで簡便に使用でき、ペンライトによる瞳孔検査に比べ、客観性、正確性にすぐれていると思われる。今後瞳孔記録計を用いることで、看護師間での瞳孔所見の測定の統一性や瞳孔アセスメントの標準化が図れると思われる。

また、ペンライトを使用する瞳孔所見のフィジカルアセスメントの統一に向けても検討していく。

07-18

気管内挿管患者における口腔ケアの効果

福島赤十字病院 看護部

○秋葉 裕子、奈良輪 弘美、佐藤 里奈、鈴木 佳子

【はじめに】人工呼吸器関連肺炎の最大の要因は気管チューブの長期留置によってチューブにバイオフィルムが形成されることである。原因の一つとして消化管からの逆流や菌垢や舌苔に含まれる口腔内細菌、鼻腔や咽頭部の細菌など患者に由来する汚染物が気管チューブの外をすり抜け、気管にたれ込む「誤嚥」によるものがある。これらが原因となり発症する頻度が高いことが分かってきており、口腔内の清潔保持・口腔ケアが重要視されるようになってきた。挿管中の患者の口腔ケアは看護師に一任されており、看護師の手技が大きく関係してくると考えられる。しかしながら以前はケア方法がスタッフによってバラバラであったため、口腔ケアマニュアルを作成し統一したケアが提供できるように取り組んできた。そこで今回、現在行っている口腔ケアが実際に口腔内を清潔にする効果があるのか評価したいと考えた。実際に口腔ケアの前後で口腔内の汚染度を測定し、汚染度が下がるかどうかを調査したので報告する。

【方法】口腔内の汚染度を評価するためにATP法を用いた。口腔ケアの前後で口腔内の汚染度を測定し、その変化をみた。予備調査(対象:健常者)ATP法による口腔内汚染度の基準値がないため、健常者の口腔内汚染度を測定し基準値を検討した。本調査(対象:気管内挿管患者)汚染度はケア前、ケア30分後・1時間後・4時間後・6時間後の計5回測定した。

【結果】現在の口腔ケアは汚染度を低下させることができている、ケアの質としては問題ないと評価できた。今後は口腔内の汚染度を低い状態に維持できるよう、ケアの方法・時間・間隔などを検討していきたい。

一般演題
10月17日(金)
(口演)